

令和2年6月12日
選挙管理委員会事務局

東京都知事選挙の執行について

1 選挙期日の告示日及び選挙期日

- (1) 告示日 令和2年6月18日(木)
- (2) 選挙期日 令和2年7月5日(日)

2 選挙人名簿への登録

- (1) 登録基準日 令和2年6月17日(水)
- (2) 登録日 令和2年6月17日(水)
- (3) 閲覧日 令和2年6月18日(木)
- (4) 選挙登録者
 - ア 年齢 平成14年7月6日以前に出生した者
 - イ 住所 ① 令和2年3月17日までに住民基本台帳法に基づく転入届出をし、引き続き江東区に住所を有する者
 - ② 令和2年2月17日以降の転出者で、転出前に引き続き3か月以上江東区に住所を有していた者
- (5) 選挙人名簿登録者の移替えを行わない期間
令和2年6月5日(金)～令和2年7月5日(日)

3 投票関係

- (1) 投票日 令和2年7月5日(日)
- (2) 投票時間 午前7時～午後8時
- (3) 投票所 57か所
- (4) 変更箇所 第27投票区：亀戸梅屋敷から香取小学校(亀戸4-26-22)
(香取小学校の大規模改築工事が竣工したため)

(5) 期日前投票・不在者投票

期 間	令和2年6月19日(金) ～7月4日(土)	令和2年6月28日(日) ～7月4日(土)
場 所	江東区役所2階区民ホール (東陽4-11-28)	・森下文化センター 2階 [森下3-12-17] ・富岡区民館(富岡出張所) 3階 [富岡1-16-12] ・豊洲シビックセンター1階 [豊洲2-2-18] ・小松橋区民館(小松橋出張所) 4階 [扇橋2-1-5] ・カメラプラザ5階 [亀戸2-19-1] ・総合区民センター6階 [大島4-5-1] ・砂町区民館(砂町出張所) 3階 [北砂4-7-3] ・南砂区民館(南砂出張所) 4階 [南砂6-8-3]
時 間	午前8時30分～午後8時	

(6) 投票用紙の様式等

大 き さ	縦128mm×横80mm (点字用 縦140mm×横80mm)
体 裁	片 面 印 刷
用 紙 の 色	白 色
文 字 の 色	黒 色
委 員 会 の 印	黒 色 (刷り込み式)

4 開票関係【即日開票】

- (1) 日 時 令和2年7月5日(日) 午後8時50分
(2) 場 所 ホテルイースト21東京 1階多目的ホール(東陽6-3-3)
(3) 開票立会人届出
ア 届出期限 令和2年7月2日(木) 午後5時
イ 届出場所 江東区役所7階 選挙管理委員会事務局

5 公営ポスター掲示場の設置

- (1) 設 置 数 445か所
(2) 期 間 令和2年6月18日(木)～7月5日(日)
(3) 面 数 3段、30面(タイトル含む)

6 選挙公報の配布

- (1) 配布日 納品日（6月20日～6月23日）の翌日から3日間（予定）
- (2) 配布方法 業者委託による各戸配布
- (3) 補完措置 80か所（区施設等54か所 駅構内26か所）

7 「候補者氏名等掲示」の順序を定めるくじを行う日時及び場所

- (1) 日 時 令和2年6月18日（木）午後5時30分
- (2) 場 所 江東区役所7階 選挙管理委員会室

8 個人演説会の開催

- (1) 公共施設等
小・中学校、区民館、公会堂、文化センター、地区集会所等（1回の使用時間は5時間以内）
- (2) 申請手続
開催する日の2日前（開催日が6月20日であれば6月18日）の午後5時までに選挙管理委員会に申し込む。

9 投票所入場整理券の配付

- (1) 配付期間 令和2年6月16日（火）～6月18日（木）
- (2) 配付方法 1人1枚、世帯分を封書に入れ配付
- (3) その他 期日前（不在者）投票宣誓書を裏面に印刷

10 啓発活動

- (1) 選挙告知用駅ポスターの掲出（18か所）
令和2年6月22日（月）～7月5日（日）
- (2) 区防災無線による棄権防止のPR
令和2年7月4日（土） 1回【午後1時】
令和2年7月5日（日） 3回【午前11時30分、午後2時30分、午後6時30分】
- (3) 店内放送等（区役所、スーパー30か所）
令和2年6月18日（木）～7月5日（日）
- (4) 商店街放送（9か所）
令和2年6月18日（木）～7月5日（日）
- (5) 区内高校・大学での校内放送（17か所）
令和2年6月18日（木）～7月4日（土）
- (6) 啓発ポスターの掲示 約700枚
令和2年6月18日（木）～7月5日（日）
- (7) 選挙のお知らせリーフレットの配付
投票所入場整理券に同封し世帯ごとに配付
令和2年6月16日（火）～6月18日（木）
- (8) 広告付き電子表示板（区役所・出張所7か所）
令和2年6月18日（木）～7月3日（金）
- (9) 区ホームページ、選管ツイッター
令和2年6月18日（木）～7月5日（日）

東京都知事選挙執行に関する新型コロナウイルス感染症対策について

1 投票状況の周知等

- ・投票日当日に投票所に選挙人が集中することを避けるため、期日前投票の積極的な利用を周知する。

(期日前投票期間)

区役所本庁舎 令和2年6月19日(金)～7月4日(土) 16日間

区役所以外8か所 令和2年6月28日(日)～7月4日(土) 7日間

- ・投票状況(期日前は前日までの人数、当日は以前の選挙時の時間帯別人数等)を周知し、混雑緩和のため分散した投票を促す。

2 投票所(当日・期日前)

- ・投票所の出入口等にアルコール消毒液等を設置する。
- ・投票記載台等は、定期的に消毒液等で拭く。
- ・筆記用具は持参可能とする。投票所設置の鉛筆は使用毎に消毒する。
- ・従事者、投票管理者・投票立会人はマスクを着用する。
- ・飛沫防止用ビニールシート等を設置し、従事者はビニール手袋を使用する。
- ・投票所内の定期的な換気を行う。
- ・選挙人の待機列や投票記載台等は、一定の間隔を確保する。

※投票管理者及び投票立会人について、期日前投票は明るい選挙推進委員が従事する。当日投票は区職員の従事とする。

3 開票所

- ・開票所に入退出する際には、アルコール消毒液により手指の消毒を行う。
- ・従事者は、マスク、ゴム手袋の着用、消毒液等の利用による感染対策をとる。
- ・従事者の人員は削減せず、短時間で終わらせることで感染対策とする。
- ・従事者間等、開票所内は一定の間隔を確保する。
- ・開票管理者・開票立会人はマスク着用、ゴム手袋を使用する。参観人にはマスク着用、咳エチケット、帰宅後の手洗い、うがい等呼びかける。